

陸上貨物取扱業における建築物、構築物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	11~12	引っ越しのお客様宅にて、洗濯機の梱包中に、排水ホースをテープで固定する為テープを引きながら一歩下がった時、床下収納の蓋が開いていた為右足から落ち、つま先を強打した。痛みがあったがそのまま作業を続けたところ、痛みが引かず、後日に右足第2趾脱臼骨折および左足関節捻挫と診断された。	51~49	30
3	13~14	倉庫内で、ホームと接車しているトラックの荷台に乗り込もうとしたところ、トラックが前進して足を踏み外し、ホーム下に転落し、踵から落ちたときに左足の踵を負傷した。	44~29	10
3	21~22	自社倉庫内にてお客様から回収したコピー機を解体した後のパーツの分別作業中に、トナーを入れるダンボール箱を廃棄する工程に於いて、ダンボール箱を圧縮するために積み重ねたダンボール箱の上に両足で乗った際、バランスを崩して転倒した。	34~29	10
5	19~20	宅配センター受付カウンターにおいて、宅急便で発送する商品を、お客様から受付けて梱包場へ移動しようとして商品をビニール袋にまとめるためにしゃがんだ時に、梱包場出入口の柱の角に左膝をぶつけた。	44~299	100
7	13~14	お客様駐車場にてトラックを駐車し、荷台へ移動し、荷台ステップ上へ両足をのせお届物を両手で引きながら荷台ステップより片足を下ろした際、足元の側溝に隙間（幅約20cm、深さ約30cm）があり、その溝に片足を落とし、後ろ向きのままバランスを崩して転倒し、後頭部を地面に打ちつけた。	49~49	30
7	15~16	ホームの上で荷積み中に、ホームから転落し、地面に置いてあったパレットに接触し、脇腹・背中・腰を負傷した。	44~	30

				49
9	17~ 18	2F倉庫トラックバス付近において、パレットに積まれている商品にバーコードシールを貼る作業を実施していた。シールを貼りながら左方向に動いた際に、トラックバスの段差に気づかず、左足を踏み外し、トラックバス下に転落し、左肘を強打した。	51	100 ~ 299
10	20~ 21	事務所側に近いローラー付近で荷引き作業中、ローラーの縁に右膝をぶつけて被災したもの。当日、本人から報告なく定時まで勤務した。被災者は翌日から欠勤し、弊社登録センターに勤務中に負傷したとの連絡があり詳細の聞き取りができたのが最近である。聞き取り後、事業場内で現認したものがないか確認したが、現認者は無し。	42	50 ~ 99
11	15~ 16	構内で列車入換作業中、ポイントを転換し、引上線から留置線への進路構成を指差確認により確認を行った。その後、誘導を行うため機関車へ向かっていたところ、線路脇の信号鉄管に右足が引っ掛かり転倒し右手首を受傷した。	55	10 ~ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)